

2024 年度 個人研究実績・成果報告書

2025 年 4 月 7 日

所属	会計ファイナンス 研究科	職名	教授	氏 名	石黒 秀明
研究課題	最新税務訴訟事件判決の分析と計量的検証				
研究キーワード	租税法、判例研究、判例理 論、統計学	当年度計画に対す る達成度	2.順調に研究が進展しており、期待どおりの 成果が達成できた		
関連する SDGs項目	16. 平和と公正をすべて の人に	該当なし	該当なし	該当なし	
1. 研究成果の概要 昨年度は、馬券購入に伴う払戻金の所得税法上の所得区分が争われた一連のいわゆる「外れ馬券訴訟」について統計的手法（t 検定）を用いて研究したが、今年度はそれと軌を一にする研究として、①法人税法上損金不算入の取り扱いをめぐる争われた「不相当に高額な役員給与」に係る訴訟における適正給与支給額の判断の妥当性（京醍醐味噌事件）、②相続税における財産評価基本通達の「取引相場のない株式」の評価方式、特に「類似業種批准方式」の妥当性を統計学的に検証した。②についてはすでに統計的分析が終了しており、今年度において研究成果を発表したい。 2. 著書・論文・学会発表等 （できるだけご記入ください。査読の有無及び海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載） 【論文（査読あり）】 該当なし 【著書・論文（査読なし）】 - 役員給与の「不相当に高額な部分の金額」の計算方法について一類似法人「3 要素比率方式」の妥当性の検証一、石黒秀明、単著、税理、第 67 巻第 14 号、130-142 頁、2024 年 - 京醍醐味噌事件における適正役員給与額算定方法の検証―課税庁が繰り出した不可思議な「類似法人 3 要素比率基準」一、石黒秀明、単著、東京税理士界、第 815 号、5 頁、2024 年 【学会発表等】 - 役員給与の「不相当に高額な部分の金額」の計算方法について一類似法人「3 要素比率方式」の妥当性の検証一、MJS 租税判例研究会（第 116 回）、2024 年 10 月 4 日、（株）ミロク情報サービス会議室 - 同上、租税訴訟学会第 59 回研究会、2024 年 12 月 12 日、東京税理士会館 3. 主な経費 統計分析実施及びオンラインによる学会・研修会参加、資料収集のため、ノート・パソコンを購入した。 4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等） 【その他の活動】 - 日本税務会計学会・国際部門委員 - 東京税理士会会員相談室・相談委員（国際課税） 会報に相談事例発表、東京税理士界、第 807 号、8 頁、2024 年 (本文は 2 ページ以内にまとめること)					